

令和6年度(2024年度)受験案内

茨木市職員募集のお知らせ

事務系・技術系(短大・高校卒)

技能労務職

次なる
茨木へ。



令和6年7月

◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、誰もが「安全・安心」や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくり、そして様々な主体をつなぎ、手を取り合って「共創」することで地域課題の解決や新たな価値を生む「共創」のまちづくりをめざしていきます。

◇茨木市が求める職員像◇ ～茨木市人材育成基本方針～

市民目線

「常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員」

チャレンジ力

「新たな課題への挑戦を恐れず、自分を変革できる自律した職員」

マネジメント力

「政策形成能力や経営感覚などを備え、目標を達成できる職員」

◇申込受付期間◇ **※原則、インターネット申込みとします。**

7月22日(月)～9月4日(水)

インターネット
申込みはこちら→



◇試験日◇

[S P I] 8月17日(土)～9月15日(日)のうちいずれか1日

[体力試験(技能労務職のみ)] 9月16日(月・祝)

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用 予定 人員	受験資格	短大卒 高専卒	高校卒
事務系 (※1)	1人	学校教育法による学校を平成29年3月以降に卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みの人	平成8年 4月2日 以降に生 まれた人	平成10年 4月2日 以降に生 まれた人
技術系		学校教育法による学校を平成29年3月以降に卒業した人または令和7年3月までに卒業する見込みの人で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する人		
	土木 1人	(1)上記の学校において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有する人または令和7年3月までに有する見込みの人		
	建築 1人	(1)上記の学校において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人または令和7年3月までに有する見込みの人		
技能労務職 (※2)	2人	昭和59年4月2日以降に生まれた人		

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

事務系の高校卒区分については、最終学歴が中学卒(高校卒程度の学力を有する人で平成10年4月2日以降平成19年4月1日までに生まれた人)の場合でも受験できます。(出題内容は高校卒程度)

また、事務系及び技術系(短大・高校卒区分)の試験については、次の方は受験できません。

(1)最終学歴が大学卒の方

(2)短期大学や高等専門学校を卒業した人等で、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧独立行政法人大学評価・学位授与機構)から学士の学位を授与された方

(※1)点字(または拡大版)による受験について

点字受験を希望される方は、**8月23日(金)**までに人事課まで申し出てください(電話可)。なお、点字(または拡大版)受験は受験日に指定がありますので、希望者に別途お知らせいたします。

(※2)技能労務職の主な職・業務内容

- ・葬儀業務員(市営葬儀の執行及び斎場の運営管理業務)
- ・環境衛生員(ごみ又はし尿の収集・処理業務等)
- ・土木関係作業員(市道、公園または水路等の維持管理業務)
- ・配管工(上水道の配管、修繕及び維持管理業務等)

※上記の例などの職に採用されます。また、採用後に職が変更される場合があります。

★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条)

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--

★国籍は問いません。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね令和7年4月以降に採用の予定です。

3 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

4 給与

本市の初任給基準により支給します。（地域手当含む）（令和6年4月1日現在）

- (1) <事務系、技術系> 短大卒 210,980円程度
 高校卒 193,710円程度
 <技能労務職>高校卒以上の例 180,400円～235,290円
- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- (3) 経歴のある方は経験年数を換算し、決定します。

5 受験手続

受付期間	令和6年7月22日（月） ～ 9月4日（水）
申込用ページ	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
申込方法	茨木市HPにリンクのある茨木市採用試験管理システムから申込を行ってください。 ※システム仮登録後、本登録を行うことで申込完了となります。受付期間中に申込が完了していない場合は、受験することができませんのでご注意ください。
注意事項	申込完了後、受付完了メールを送ります。また、審査終了後に総合能力試験（SPI3）の受験案内メールを送ります。 ※受験案内メールの送信には受付完了メール受信から5日程度かかる場合があります。

【メール受信設定について】

- ・迷惑メール拒否設定をされている方は、事前に次のドメインを指定受信設定してください。
（1）「@city.ibaraki.lg.jp」、（2）「@logoform.jp」、（3）「@arorua.net」、（4）「@bsmrt.biz」
- ・メールの自動分類設定をされている方は、受験案内のメールが「広告メール」などに自動分類されることがありますので、必ず全てのメールを確認してください。

※インターネット申込みができず、郵送での申込みをご希望の場合、総務部人事課へ令和6年8月23日（金）までに電話でご連絡ください。

※郵送で申し込む場合でも、受験にはメールアドレスが必要になります。

6 試験の日程等

☆第1次試験

試験科目・該当職種	試験日時・場所など
総合能力試験(SPI3) 【該当職種】 ・事務系 ・技術系(土木・建築) ・技能労務職	◇受験可能期間 令和6年8月17日(土)～9月15日(日)のうち都合の良い日を選択してください。 ◇受験会場 全国の常設・臨時会場 リクルートテストセンター 中津会場など 大阪市北区中津1-11-1 中津センタービル7階
体力試験 【該当職種】 ・技能労務職のみ	◇日時 令和6年9月16日(月・祝) 受付時間：午前9時00分から9時45分 試験時間：午前10時から正午まで ◇受験会場 茨木市役所南館10階 大会議室

・技能労務職の方は、総合能力試験(SPI3)と体力試験のいずれかを欠席した場合は失格となります。

☆第2次以降の試験（詳細は第1次試験合格者に別途通知します）

日 程	令和6年10月中旬以降 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
場 所	第1次試験合格者に後日通知します。
試験科目（予定）	面接、その他（詳細については別途通知）

※一部の試験科目で一定の基準に達しなければ、他の試験科目の得点にかかわらず不合格となる場合があります。

7 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日程 令和6年10月4日(金) (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。
最終合格発表	(1) 日程 令和6年11月中旬以降 (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。

8 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

9 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 受験案内メールが、9月9日(月)までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。

- (3) 第1次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書、資格(免許)証明書又は資格(免許)取得見込証明書を提出してください。なお、高等学校卒業見込みの人は統一応募書類(調査書)を提出してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。

令和6年7月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072(620)1601